

インフルエンザ予防 接種は受けられまし たか？

まだ気が抜けません。インフルエンザが再流行する恐れがありますので、感染予防に心がけてください。

◆予防

- ・手洗い
- ・咳エチケット
- ・外出時のマスク使用
- ・十分な睡眠と規則正しい食事

◆受診する時は：

十分な検査・診療を受けるために、病院受診はできるだけ日中の診療時間内に行きましょう。

◆ワクチン接種

今期のインフルエンザワクチンは、季節性と新型の両方を含んだものとなっており、重症化予防のために接種されることをお勧めします

接種費用免除について

接種前に市役所総合窓口で免除証明書を取得してください。

《対象》

- ①生活保護世帯
- ②市民税非課税世帯

《接種及び免除期間》

平成23年3月31日接種分まで

※対象者で、既に費用を払われた方は、払い戻しができません。

早め（接種後2か月以内）に健康増進課窓口で手続きをしてください。

《手続き》左記問合せまで。

《持参するもの》領収書・接種済証・印鑑・通帳



【問合せ】健康増進課

母子保健係（三日月庁舎）

担当 島ノ江・南里

☎ 73-8822

社会体育8施設に指 定管理者制度を導入

小城市教育委員会生涯学習課が所管する左記の社会体育施設（8施設）の管理・運営が、指定管理制度の導入に伴い4月1日より小城市から財団法人小城市体育協会（平松克輝会長）に変わります。

記

- ①小城市小城市体育センター
- ②小城市三日月体育館
- ③小城市牛津体育センター
- ④小城市芦刈文化体育館
- ⑤小城市牛津武道館
- ⑥小城市三日月グラウンド
- ⑦小城市牛津運動公園（寺町）
- ⑧小城市芦刈運動公園

今回の指定に至るまでには、小城市指定管理者候補者選定委員会に諮ると同時に、昨年末に開催された第4回小城市議会定例会で議会の同意をいただき、4月からの指定管理が決定したものです。

管理者は小城市体育協会へと変わりますが、今後も、市民の皆さまをはじめ施設利用

者へのサービス向上に努め、快適で安全に利用できる環境づくりを目指していきます。また、健康の保持・増進を図る施設として利用者の増加と経費の有効活用・節減に努め、更なるスポーツの振興につなげていくなど制度の導入効果が期待されます。



三日月グラウンド



芦刈文化体育館

【問合せ】生涯学習課

社会体育係（小城庁舎）

担当 永ノ間・下川

☎ 73-8808